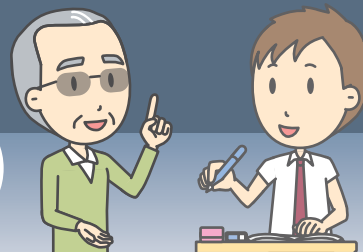


# ハンセン病回復者の 人権問題の解決に向けて



## ハンセン病問題

### 1 教科等

高等学校 第3学年 看護

### 2 単元名

各種の病原微生物の特徴 高等学校用 人体と看護（文部科学省）

### 3 指導上の立場

#### ○ 題材（単元）観

「ハンセン病問題」を題材に、基本的人権の尊重や権利擁護、並びに看護の職業倫理に関して考えさせたい。本校看護科では、毎年2年生が国立療養所「長島愛生園」を訪問して、ハンセン病回復者の方から差別や偏見で苦しんだ実態について聞く活動を行っている。生徒一人ひとりがハンセン病に関する正しい知識と歴史を学ぶことにより、現状の課題を変えるための解決策として何があるのか、人権意識を高めていくために必要なことを気付かせたい。

そして、その経験を単元と結び付けて振り返らせることにより、看護の職業倫理についても考えを深めさせ、看護の専門職としての自分が果たすべき役割は何か、患者の人権や権利擁護のために自分にできることは何かを考えることの必要性を自覚させ、自他の人権を守るための実践行動力を育てたい。

#### ○ 本題材（単元）で工夫する点や手立て

看護科の生徒は臨地実習で多くの道徳的倫理的問題に直面するケースが多い。その際に、看護に携わる職業人に求められる倫理観を踏まえて、課題を発見、解決策を見出すことができないと、患者の人権や権利を損なう結果になりかねない。

そこで具体的な看護の場面を示して、そこから課題を見出し、患者の人権を守る行動を考えさせたい。また他者との対話を通して、協同的に課題を解決していく力を身に付けさせたい。

## 4 単元の目標

- 感染症の患者やハンセン病回復者について関心を持ち、人々のクオリティオブライフを重視した看護の重要性について積極的に考察して、認識を深めようとしている。〔関心・意欲・態度〕
- 看護職に求められる倫理観を踏まえて、具体事例の中から課題を見出し、その解決を目指して思考を深め、適切に判断し、表現している。〔思考・判断・表現〕
- 看護職として倫理的感受性を高め、倫理的行動ができるよう、多様な視点から事例について分析や考察をしたり協議したりして自分の考えを持ち、患者と関わることができる。〔技能〕
- 感染症について正しい知識を身に付けるとともに、基本的人権や権利擁護並びに看護の職業倫理について正しく理解している。〔知識・理解〕

## 5 指導計画

| 主な学習活動                                                                                                                                                          | 評価規準                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>第一次</b> 各種の病原微生物（細菌）の特徴<br><b>第一時</b> 細菌による感染症（ハンセン病）の原因と症状<br><b>第二時</b> 細菌による感染症（ハンセン病回復者）の人権に関わる問題への対応＜本時＞<br><b>第三時</b> 細菌による感染症の原因と症状と看護～<br><b>第九時</b> | ◇ 意欲的に授業や調べ学習に取り組み、課題に取り組もうとしている。〔関心・意欲・態度〕（授業態度・ポートフォリオ）<br>◇ 事例について考察・協議をし、多様な視点から分析し、自分の考えを表現できている。〔思考・判断・表現〕（思考ツール）<br>◇ 看護に関する課題を発見し、職業人に求められる倫理観を踏まえて解決策を自分の言葉で述べることができる。〔技能〕（ワークシート）<br>◇ 感染症について正しい知識を身に付けている。基本的人権や権利擁護並びに看護の職業倫理について理解をしている。〔知識・理解〕（小テスト・ワークシート） |
| <b>第二次</b> 各種の病原微生物（ウイルス）の特徴                                                                                                                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| <b>第三次</b> 各種の病原微生物（真菌・原虫）の特徴                                                                                                                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                            |

## 6 本時と人権教育

- らい予防法廃止後もなくならなかった回復者への偏見や差別について知る。〔知識的側面〕
- 看護の場面において、対象者の人権を意識した行動の実践意欲を高める。

〔価値的・態度的側面〕

## 7 本時の目標

- ハンセン病回復者の人権問題の解決に向けて主体的に関与しようとする。（関心・意欲・態度）
- 看護職に求められる倫理観を踏まえて、具体事例の中で、課題を見出し、その解決を目指して思考を深め、まとめたり発表したりする。（思考・判断・表現）

### 展開

人権教育の視点から特に重要なこと…★

#### 学習活動

##### <導入>

- 1 これまでの学習を振り返り、本時のめあてをつかむ。

#### 教師の指導・支援

- ハンセン病の原因菌や症状や法律について質問する。
- 「長島愛生園」校外学習後の自分たちの感想文を読ませ、学習内容や感じたことを想起させる。

#### 学習評価

##### <展開>

- 2 ハンセン病回復者が社会のなかで受けた差別や偏見の原因について考え、患者の人権を侵害しないために大切なことは何かを話しあう。

ハンセン病回復者の人権問題の解決に向けて考えよう。

- 3 看護師に求められる資質について考え、看護の職業倫理について理解する。

##### <終末>

- 4 本時のまとめをする。

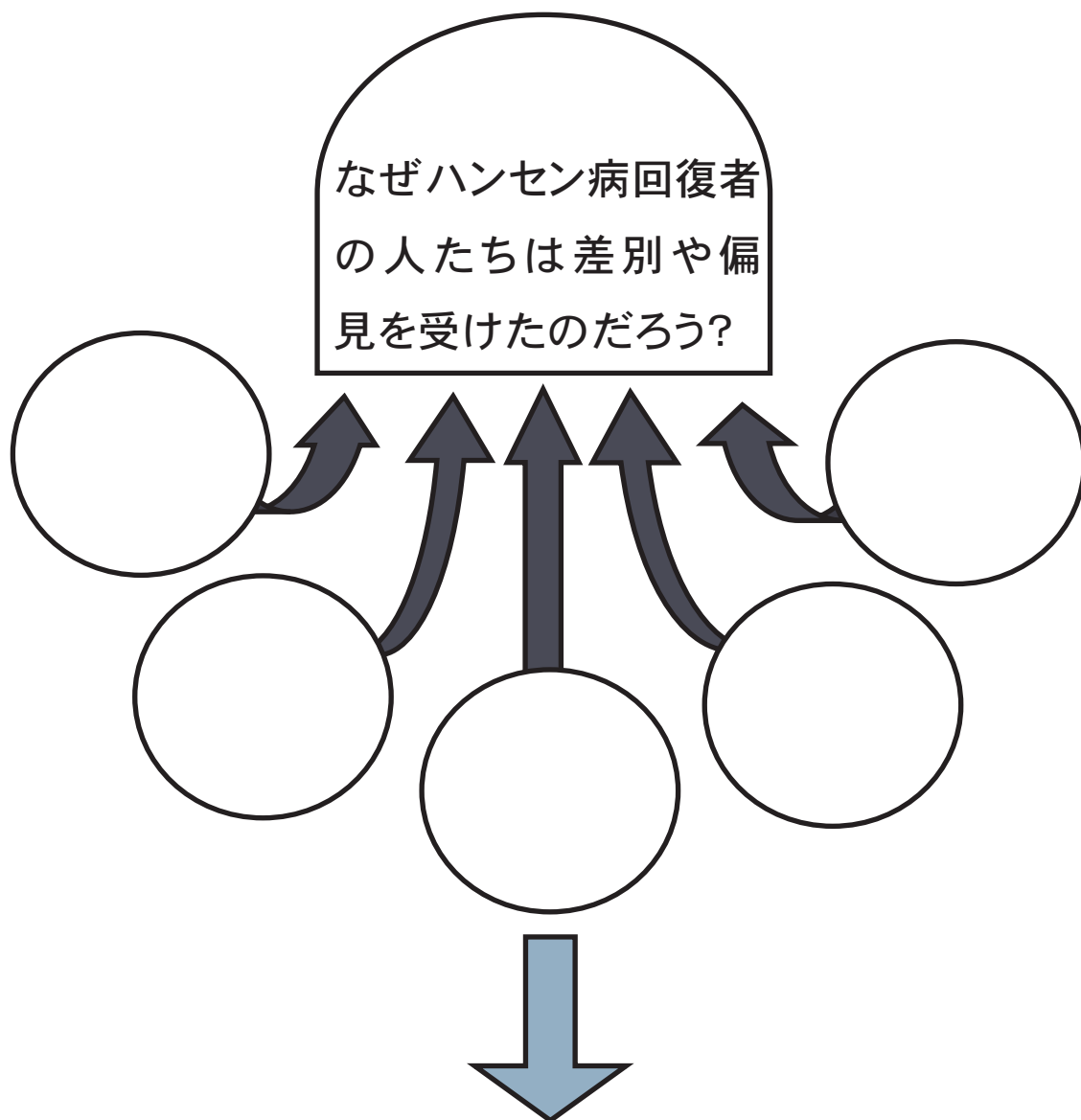
- クラゲチャート（資料4）を活用させる。
- ★ 次の資料等をもとに、考えさせる。
  - ・らい予防法廃止前の療養所での看護師や教師の態度や行動を記した資料
  - ・らい予防法廃止後の新聞記事「熊本県のホテル宿泊拒否」「偏見や差別についての調査結果」
- グループで意見をまとめ発表させる。
- ハンセン病回復者がとった行動について紹介する（らい予防法廃止に向けての取組、邑久長島大橋の実現）
- 具体的な看護の場面を示し、対象者の状況について人権の視点から疑問点や問題点を見出し、グループで意見をまとめ発表させる。
- 「気付く力」「想像力や共感力」「正しい知識」を活用するように促す。
- 看護師として対象者の人権を守る5原則で示す。

- ★ 同じ人間であるが「自由」が奪われた原因について自己内対話と他者との対話を通して協同的に議論し考えをまとめて発表する。  
〔思考・判断・表現〕  
（発言の内容）

- あらゆる看護の場面でどのような倫理的行動を取ることができるかを考え、実践しようとしている。  
〔関心・意欲・態度〕  
（発言の内容・行動の観察）

- 評価表（資料5）で自己評価をさせる。

〔 クラゲチャート 〕



意見をまとめると、

私は、

・・・だと思います。

(資料5)

感染と免疫    各種の病原微生物(細菌)の特徴    めあてと評価

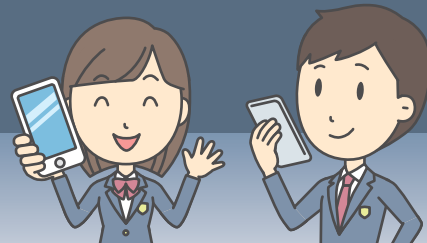
「細菌による感染症(ハンセン病回復者)の人権に関わる問題への対応」

|                            |
|----------------------------|
| 本時のめあて                     |
| ①ハンセン病回復者の人権問題の解決に向けて考えよう。 |
| ②看護師として必要な倫理的行動とは何かを考えよう。  |

次の評価項目についてA～Cの評価をつけましょう。

| 評価項目                                                   | A                                                                                          | B                                                           | C                                         |
|--------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------|-------------------------------------------|
| ①ハンセン病回復者への差別や偏見の原因についての思考                             | 既習事項や提示された資料を使って差別や偏見の原因を考えることができた。                                                        | ハンセン病の差別や偏見につながった理由を考えることができた。                              | 差別や偏見につながった理由を考えようとしなかった。                 |
| ②看護師として対象者の人権を守る行動についての理解                              | 看護師として対象者の人権を守るために、問題となっている状況に気づき、関わり方を判断することができた。                                         | 看護師として対象者の人権を守るために、問題となっている状況に気づくことができた。                    | 看護師として対象者の人権に関わる問題点に気づくことができなかった。         |
| ③グループワークへの参加度                                          | 「B」の評価以上にグループワークに参加することができた。<br>(例)<br>・グループの意見をまとめる<br>・メンバーの意見について感じたことを伝えるなど議論をすることができる | 自分の意見と異なった意見についてなぜそのように考えたのかを質問するなどして感じ方・考え方の違いを理解することができた。 | 自分の意見を述べることはできたが、グループの意見を交えて考えることはできなかった。 |
| ④対象者の人権を守るためには看護師としてどのようなことが大切だと感じましたか、あなたの言葉で表現しましょう。 | 《文章で述べましょう》                                                                                |                                                             |                                           |
|                                                        |                                                                                            |                                                             |                                           |
|                                                        |                                                                                            |                                                             |                                           |
|                                                        |                                                                                            |                                                             |                                           |

# SNS利用時の課題について



## インターネットによる人権侵害

### 1 教科等

高等学校 第1学年 情報

### 2 単元名

第4章 情報社会の課題について考えよう（「新・見てわかる社会と情報」 日本文教出版）

### 3 指導上の立場

#### ○ 単元について

本単元では、情報化が社会に及ぼす影響と課題、情報セキュリティの確保、情報社会における法と個人の責任などに関する基礎的な知識と技能について習得させる。特に情報の収集や発信などの取扱いに当たっては、個人の適切な判断が重要であることについても理解させ、人権や情報モラルに配慮して責任ある行動をとることができる態度を養いたい。

#### ○ 本題材（単元）で工夫する点や手だて

生徒はインターネットやスマートフォンが当たり前にある環境で育っており課題に気付きにくいかもしれないが、SNS利用などの経験を踏まえて身近な問題として理解させたい。また、「ネット依存防止マニュアル・チェックシート」（岡山県教育委員会 平成30年3月）を事前に実施し、理解の一助とする。

### 4 単元の目標

- 情報社会の影響と課題について理解しようとする。〔関心・意欲・態度〕
- 情報社会の課題を身近な問題として主体的に考え、自分の考えを述べることができる。〔思考・判断・表現〕
- 情報機器や情報通信ネットワークを安全に活用し、効果的にコミュニケーションを図ることができる。〔技能〕
- 情報社会の課題の要因が人権の課題にも通じていることを理解するとともに、主体的に解決を図るために必要な知識を習得する。〔知識・理解〕

### 5 指導計画

| 主な学習活動                                                                                            | 評価規準                                                                                            |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>第一次 情報化が社会に及ぼす影響と課題</b><br>第一時 SNSが自分たちの生活に及ぼす影響を理解する。<br>〈本時〉<br>第二時 情報化が社会に及ぼす影響と課題について理解する。 | ◇ 情報社会の課題について理解しようとする。<br>〔関心・意欲・態度〕（ワークシート）<br>◇ 主体的に考え、自分の考えを述べることができる。<br>〔思考・判断・表現〕〈グループ討議〉 |
| <b>第二次 情報セキュリティの確保</b><br>第一時 情報セキュリティを高めるための様々な方法を理解する。                                          | ◇ 情報機器などを安全に活用する方法を理解する。<br>〔技能〕（実習ファイル）                                                        |
| <b>第三次 情報化社会における法と個人の責任</b><br>第一時 個人情報の保護について理解する。<br>第二時 知的財産権について理解する。                         | ◇ 課題の要因が人権課題にも通じていることを理解し、主体的に解決を図るために必要な知識を習得する。<br>〔知識・理解〕（ワークシート）                            |

## 6 本時と人権教育

- 生徒にとって身近であるSNSは、利便性は高いが、使い方に配慮が必要である。自他の価値観の違いに着目させ、自他を尊重する態度を養い、価値的・態度的側面の育成を図り、人権意識の高揚を図りたい。

## 7 本時の目標

- 情報社会の影響と課題について理解しようとする。（関心・意欲・態度）
- 情報社会の課題について主体的に考察し、表現することができる。（思考・判断・表現）

### 展開

人権教育の視点から特に重要なこと…★

#### 学習活動

##### <導入>

- 1 本時のめあてを知る。

##### <展開>

- 2 SNS利用のメリット・デメリットについて考える。
- 3 カード教材を用いて、自他の価値観の違いを体験する。

##### <終末>

- 4 SNS利用時の課題について理解し、自分の考えを述べる。

#### 教師の指導・支援

- 普段どんなSNSを生徒に尋ね、本時のめあてを知らせる。

#### SNS利用時の課題について考えよう。

- SNS利用（特にLINE）のメリット・デメリットについてグループで話し合い、出た意見を発表させ、全体で共有する。
- カード教材（資料6）の①②について、個人でランキング形式で並べた後、グループ内で比較させ、一人一人の感覚に違いがあることに気付かせる。
  - ① 友達に言われて「いやだな」と感じる言葉
  - ② 友達にされて「いやだな」と感じること
- グループ内で、価値観の異なる2人がSNSでやりとりをしたらどんなトラブルが起きる可能性があるか①②のランキングを踏まえて考えさせる。
- ③について、個人でランキング形式で並べた後、グループ内で比較させ、一人一人の感覚に違いがあることに気付かせる。
  - ③ ネットへ公開しても問題がないと思う写真
- 公開しても問題がない写真の内容や範囲について例に挙げて考えさせる。
- ★ 発信する側と受け止める側の価値観の違いによって、投稿した内容や写真が「誹謗中傷」「個人の権利の侵害」につながるおそれがあることを理解させる。
- SNSの「利便性」と自分の発信が周囲へ与える影響や「危険性」は表裏一体であることを押さえる。
- 事前に実施した「ネット依存防止マニュアル・チェックシート」を振り返りながら、人権に配慮したSNSの利用の仕方について、考えを記述させる。

#### 学習評価

- SNSの課題を身近な問題として主体的に考え、自分の考えを述べることができる。〔関心・意欲・態度〕（行動の観察）
- SNS利用時の課題について考察し、自分の考えを表現しようとする。〔思考・判断・表現〕（行動の観察）

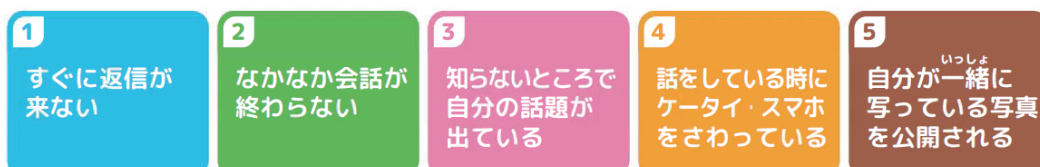
## ① 友達に言われて「いやだな」と感じる言葉

あなたが、クラスの友達から言われて「いやだな」と感じる順番に上から並べてみましょう。



## ② 友達にされて「いやだな」と感じること

あなたが、クラスの友達からされて「いやだな」と感じる順番に上から並べてみましょう。



## ③ ネットへ公開しても問題がないと思う写真

あなたなら、どの写真をネットに公開したいと思いますか。

公開しても問題がないと思う順に上から並べてみましょう。



## カード教材について

- 上記のカード教材は東京都教育委員会とLINE株式会社が共同制作した成果物  
「SNS東京ノート5（高校生用）」から引用したものです。東京都教育委員会ホームページ (<http://ijime.metro.tokyo.jp/school/index.html#snsnote>) からダウンロードしたものをプリントアウトして、切り取るだけで作ることができます。

